

本事業の対象者・申請者

- 対象者

右記のいずれにも該当する子供が対象です。
所得制限はありません。
- 申請者

子供が18歳未満の場合は保護者の方等が申請してください。
子供が18歳の場合は、保護者の方等から、または子供本人が申請してください。
- ① 0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方

② 令和6年度中に都内に住所を有するまたは有していた方（原則）

対象期間と支給金額

住所の確認 各月1日時点の状況で行います。

支給開始時期

A 各月1日に転入・出生された方は、その月から支給対象

B 各月2日以降に転入・出生された方は、翌月から支給対象

令和6年4月以前より
都内在住の場合

支給対象期間12か月間

令和6年 4月 12か月 令和7年 3月

支給金額 月額5,000円×12か月= 60,000円

令和6年6月1日に転入
(または出生)の場合

支給対象期間10か月間

令和6年 6月1日 10か月 令和7年 3月

支給金額 月額5,000円×10か月= 50,000円

令和6年12月1日に
転出の場合

支給対象期間9か月間

令和6年 4月 9か月 令和6年 12月 12月1日 転出

支給金額 月額5,000円×9か月= 45,000円

よくあるご質問

- Q1 018サポートを実施する目的はなんですか。

都内に在住する18歳以下の子供に対し、一人当たり月額5,000円を支給することで、学びなど子供の育ちを切れ目なくサポートし、「子育てのしやすい東京」を実現することが目的です。
- Q2 子供が0歳の場合は、誕生日で支給額は変わりますか。

誕生日によって支給額が異なります。(各月の1日に都内に在住していることが支給の要件となります。)例えば、令和6年5月1日に生まれた方は、令和6年5月分から支給となり、令和6年5月2日に生まれた方は、令和6年6月分から支給となります。
- Q3 子供が海外にいる場合には支給対象となりますか。

対象となる子供が留学により、学びのために一時的に海外に在住している場合には、支給対象となります。
申請方法、必要書類はお問い合わせいただくか、WEBサイトをご確認ください。
- Q4 子供が都外の学校の寮で生活している場合には、支給対象となりますか。

対象となる子供が修学のため、一時的に都外の学校の寮で生活している場合には、支給対象となります。
申請方法、必要書類はお問い合わせいただくか、WEBサイトをご確認ください。

申請の概要は中面をご覧ください

- 課税について

対象となる子供の1年間の所得が018サポート給付金のみ場合は、課税されません。
※対象となる子供に018サポート給付金以外の収入がある場合や、対象となる子供が日本国外にお住まいの場合は、課税されることがあります。
- 生活保護の収入認定除外について

生活保護を受給されている方について、018サポート給付金は収入として認定されません。

018サポートに関するお問い合わせ

東京都 0120-056-018

全日 午前9時から午後7時まで(土曜日、日曜日及び祝休日を含む。)

期間 令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで
(令和6年12月28日から令和7年1月5日までを除く。)

※通話料はかかりません。

ウェブサイトはこちら

<https://018support.metro.tokyo.lg.jp/>

東京都

目が不自由な方のための音声ガイド

今年も継続決定! 令和6年度に転入・出生した方は新たに申請が必要です!

東京に住む
0歳から18歳までの
子供たちへ



年間最大
60,000円
を支給します

親子のマイナンバーカードを
スマホにかざすことで
簡単・便利に申請
できます!

東京都の子供・子育て支援 018サポート

- 令和6年7月15日(月)までに申請

8月支給開始
- 令和6年11月15日(金)までに申請

12月支給開始
- 令和7年3月15日(土)までに申請

4月支給開始

都内在住の0歳から18歳までの子供を対象に月額5,000円を支給します
令和6年度の支給時期は8月、12月、4月の3回を予定しています



インターネットが利用できないなど、オンライン申し込みができない方は、郵便で申し込むこともできます。

郵送での申請を希望する方は、裏面記載のコールセンターにご連絡ください。申請書の郵送にかかる切手代は、申請者の負担となります。

申請受付中

018サポートウェブサイト

申請はスマホでカンタン!



<https://018support.metro.tokyo.lg.jp/>

親子が共にマイナンバーカードを持っており、どちらかが公金受取口座を登録している場合は、親子のマイナンバーカードをスマホにかざすことで簡単・便利にご申請いただけます。

※左の二次元コードから018サポートウェブサイトアクセスし、以下のいずれかの申請方法を選択してください。

簡単・
便利で
オススメ!

親子のマイナンバーカードを
スマホにかざして
申請する方法

親子のマイナンバーカードの4桁の暗証番号を入力し、カードをスマホにかざすことで申請できます。



【ご利用いただける方】 以下の全てにあてはまる方がご利用いただけます。



親(申請者)と子(対象者)がマイナンバーカードを持っている。



親または子が公金受取口座を登録している。



親子の住民票の住所が都内にあり、世帯が同じである。

※18歳の対象者本人が申請する場合は、対象者のマイナンバーカード(公金受取口座登録済)のみで申請いただけます。

ご用意いただくもの

子供のマイナンバーカード

対象者

※4桁の暗証番号の入力が必要です。



子供が18歳未満の場合

父または母のマイナンバーカード

申請者

※4桁の暗証番号の入力が必要です。



公金受取口座

あらかじめマイナポータルで登録が必要



※申請者が対象者のどちらかが公金受取口座を登録している必要があります。

マイナポータルアプリ

※申請手続きの途中でもダウンロードできます。



公金受取口座の登録が
お済みでない方

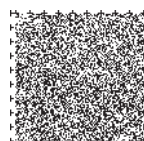
申請には、対象となる子供もしくは申請者の公金受取口座が必要です。マイナポータルにログインしていただき、登録をお願いします。



<https://myna.go.jp/>

申請の流れ

- 1 子供のマイナンバーカードを2回読取
- 2 申請する父または母のマイナンバーカードを2回読取
- 3 振込先口座を選択
- 4 連絡先(電話番号・メールアドレス)を入力
- 5 誓約・同意事項の確認



目が不自由な方のための音声ガイド

左記の方法を
ご利用いただけない
場合の申請方法

ご用意いただくもの

申請者の情報 (A)(B)いずれか

(A) マイナンバーカード



または

(B) ・運転免許証
・健康保険証
・パスポート

上記などのうち2つが必要です

申請者と子供が家族だとわかる書類 (A)(B)(C)いずれか

※18歳の対象者本人が申し込むときは必要ありません。



(A) 健康保険証

※申請者が子供を扶養していることがわかるもの



(B) 住民票の写し

※申請者と子供の情報と続柄が書いてあるもの



(C) 子供の医療証

※子供の住所が書いてあるもの

銀行口座がわかる書類



通帳やキャッシュカードなどの、銀行名、支店名、口座番号、口座名義が書いてある部分が必要です。

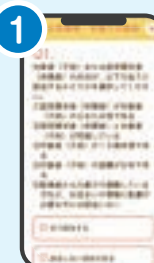
※インターネットバンキングでこれらの情報が記載のページのキャプチャでも可能です。
※申請者の口座が子供の口座のどちらかにしてください。

※子供の状況により、追加で書類が必要な場合があります。詳しくはホームページをご確認ください。
※子供が18歳で、保護者の方等から申請される場合は、子供からの委任状が必要となります。

- スマートフォン・パソコンからご利用いただけます。
- 住民票上の住所が都外の方や親と子が別世帯の方もご利用いただけます。

申請の流れ

1



必要書類の確認

「必要書類・申請方法確認」ページから必要書類と対象者区分の確認を行ってください。

2



アカウント登録

メールアドレスとパスワードを登録してください。

3



申請者の情報を登録

申請者の本人確認書類の登録、申請者情報の入力を行ってください。
※申請者の口座への振込を希望する場合は、口座情報を入力してください。

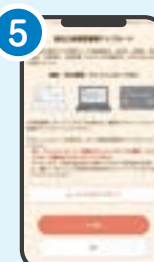
4



対象となる子供の
情報を登録

対象となる子供の情報を入力してください。
また家族関係を確認できる書類等をアップロードしてください。

5



振込先口座を
選択

振込先口座について、申請者の口座または子供の口座を選択できます。



目が不自由な方のための音声ガイド